白南風社 印刷 編集 企画室広報係 北村準 定価 1部5円 発行 川西町 町長 根津正三

人口の動き 1月1日現在

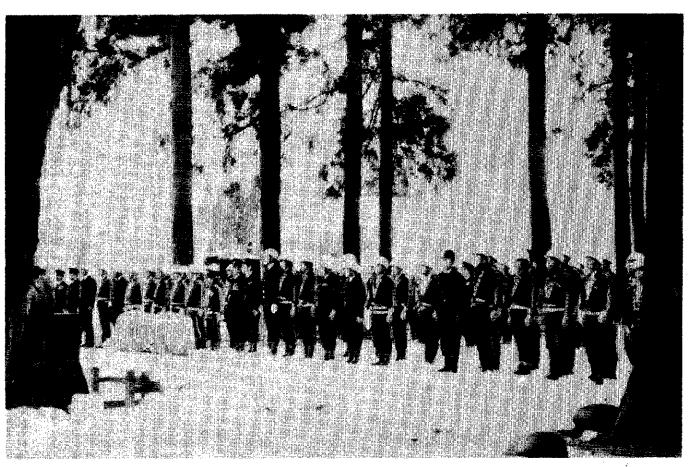
5. 278(-*5*)

5. 365(-2) 女

10.643(-7)

世帯数 2.373(-6)

()内は前月との比較



新形式の出初め式 千手地区の消防団、ことしの出初め式は、これまでと趣向を変えて、 神前で無火災にあらたな覚悟をひろうしま 〔千手神社で〕

とが痛感

あったと

わが、川西町 されますが

においても、きわめ

ても、

集会施設整備

事業は別にし 策とか継続

総じて、 恒常的施

ります

年間で たこ

ょうに変 化に富

も、ひじ

国の内外と

っそう浸透

力も必要 させる努

となっ てまい

げて異論はなかろうと存じます

て多彩な年であったと申し上

多端な年ではありました。 の町民体育祭までおり込んだ、 種事業はもとより、四年に一度 施設の建設、道路整備などの各 診療所改築、橋保育園 建設、川 四中のプールや橋地区簡易水道 まり、いわゆる二次構の推進、 ている県営は場整備事業にはじ すでに、年来継続して実施し

関、団体以下、皆さまにおしな したがって、町職会や各種機

べて何かとご負担をおかけした

お願い申し上げます。 上のご協力をたまわりますよう ありますので、どうか、より以 を旨として日常に当たる覚悟で いと存じます。 防災や交通安全に努力いたした いよう、皆さまと力を合わせて す。反面、旧年のテツをふまな う明るい見通しもたっておりま 待望の越ケ沢トンネル開通とい り課題の多い年になりますし、 広域行政推進等を筆頭に、やは 町職員も、本年は、特に研修 仙田地区の小学校統合間 題

心から、皆さまのご多幸をお祈 ちに、輝かしい新春を迎えられ たことと存じますが、まずは、 しょうか、ともごもの感懐のう 二年続きの暖冬異変と申しま いま、ふり返りま 皆さま、明けまして、 ごあいさつ 根 正 三 おめて

下、新年度の予算編成作業には

に対し感謝を申し上げます。

さて、本年でありますが、

た、総合開発計画の実施第

ている点をふまえ、ます、その 政の運営にあたる所存でおりま 長に比較し、財源難の依然とし いったおりがら、行政需要の伸 補完に全力をかたむけながら町 五年度に当たるので 計画行政をい

あがったことを書んでおります わけでありますが、ご理解をち ょうだいして、りっぱな成果の ここに、あらためて、ご協力

年頭の

町議会報告(十二月定例会)

(2)

農業問題に集中

給与費を中心に予算補正

昭 和四十七年第九回町議会定例会(十二月定例会)は、しわす選挙の影響から 蕃れもあと旬日に追った二十一日に招集されました。会期は、二十三日までの |日間で、〃休息時間の少ない議会だった。〃という印象が残るほどに、専決 処分の承認一件、条例改正一件、予算補正七件、決算認定八件などのほか、町 道認定や町政に対する一般質問と、一年のフィナーレを飾るにふさわしい響騰 に終始しました。

四十六年度 決 算も認

定

金となっています。 二つの選挙に関するもので、二百 計補正予算(専決)があげられま みると、ます、四十七年度一般会 しました。財源は、全額国庫支出 一万八千円を歳入歳出予算に追加 す。これは、しわすに行なわれた 日程順に、おもな内容を追って 総額約八億一千万円、純計でも

的にしたものです。 に準拠した給与ベースの改定を目 正。すでにど承知の、人事院勧告 次いで、職員給与条例の一部改

広

組まれています。 基づく職員給与費の追加を中心に 各補正予算とともに、条例改正に 日目の午後の特別会計(六会計) く五回目の補正で、との定例会一 補正予算は、前記の専決処分に続 引き続いて提出された一般会計

費以外では、老人医療費支給や高 の規模に伸ばすものですが、給与 額を六億七千七百九十七万六千円 八百三十五万九千円を追加し、総 般会計は、歳入歳出とも四千 保、健保の自己負担相当額を助成

道路建設費、畜産業費の追加が目倉の自然休養団地関係経費、観光 だつところです。

認定に費やされました。このうち 今会期の多くの時間は、この決算 般・特別両会計決算の合計額で、 円にのぼるのは、四十六年度の 一般会計の決算規模は、歳入で約 七億八千五百十三万一千七百六十

から別面で紹介します。) 算を含む財政事情について、今回 億四千三百六十二万でした。(決

可決、承認あるいは認定されてい 線など二十路線一万一百九十一メ ートルを廃止するものです。 二千一百六メートル、他方、割目 ては、認定が山野田線など四路線 以上、いずれも、原葉とおりに

乳児(零歳児)の医療費のうち国 保誠太郎さんほか一千九十一人、 するもので、講願者は、野口大久 請願は、乳児の医療費助成に製

五億六千四百十九万、歳出で約五

また、町道の認定・廃止につい

●須藤寛蔵氏 ●数藤直氏

)水落達一氏 の建設、は場整備の進行等 を考えた用地の先行取得。 北沢ダムの建

及び同所得制限問題。

連研究機関の設置。 進とひずみ是正の対策、関

てゆく。」、「後継者の育成、組 織化に力を入れる。一、「旧診療 を進め、遺憾のないように対処し 整備に関する諸問題は、広く協議 とれに対し、町長から、「ほ場 種工義民 療所裏のベットタウン化。 成に次ぐ第二段として旧軫 高原田宅地造

と、県知事に対し、関係条例制定 する制度実施に努力願いたいこと を求める意見書を決議願いたいと 考慮しながら促進してゆく。」、 ダムも、川西ダム工事との関連を 区に建設予定である。」、「北沢 ている。」、「集会施設は干手地 所施設の有効利用をすでに検討し 「乳児等の医療無料化は県方針に

要請中であり、所得制限をはずす 恋って進めるが、果の高率負担を

なりました。 生常任委員会に付託、継続審査に いうもの。これは、所管の建設厚

七議員による 般

りです。 た。質問者及びテーマは次のとお の最後、二十三日に行なわれまし 町政に対する一般質問は、日程

参院地方区補欠選挙

衆

議院 議員総選挙

● 中村金作氏 び川慎の改正、道路整備。 による教育の機会均等。 舎利用等、奨学制度の充実 後における地番の一連化及 旧診療所の寄宿 は場整備完成 (質問順に)

☆

有権者数

(十二月十日執行)

総

選

挙

総合集会施設

☆

投票者数

三人七四人 三五人七人

七四六一人

●田中与三郎氏 事業の推進。 設促進を含む県営かんばい 乳児と妊産

☆

投票率

合計

大三三大人

三四一四人

二九二二人

婦の医療費公費負担見通し 以上のような答弁がありました。 点も前向きに検討する。」、「字 ながら十分研究したい。」、大要 地造成は土地所有者の懲向をくみ

ら今までのできどとを年代順に整

た専門の調査員が、川西町の昔か 代の各部門ととに町教委で委嘱し

古代、中世、近世、近代及び現

理してまとめ、項目ごとに正確な

解説を加えたもので、川西町の歴

史料 ″ 川西町 あゆみ

// 0

* 体裁

たい資料です。

史をさぐるには、

またとない得が

希望者に実費(一冊四百円、現品

B 五判、上質紙百九十ページ、

と引き換え)でお分けします。

*申し込み

町のあゆみ」を刊行することにな 川西町教育委員会で「史料・川西 てもらうための手がかりとして、 皆さんから町の歴史を正しく知っ ということがあります。 って今のような世の中になったか **ら人間が住み、どんな経過をたど** とつに、との川西町にいつどろか こんど、そうしたギモンに答え だれもがいだくギモン、そのひ 希望者に実費で

りました。 * 内容

の刊行は容易でなく、この機会を

今後、全町を一丸としたこの種

失すると入手できませんので申し

あて申し込んでください。 社会教育課(電話千手二一〇番)

(厳守) までに川西町教育委員会

ど希望のかたは、今月二十五

☆ 投票総数のうち 八八二三多 八一、四六多

しわす選挙の結果

☆ 無効投票 有効投票 六二九八票 一三人票

候補者別得票数。得票順 高鳥 塚田 木島喜兵衛 八竹太郎 閬 二10大票 一、五五人票 一、人四二票 五五三 票

補 選

ಭ

一〇九票

有效投票

五一四九票

☆

☆ 有権者数 (十二月十七日執行) 三、五八五人

人四、九二% 公 添えます。 投票看含数 計

女

三人七二人

七四五八人

☆ 投票率 合計 二人至〇人 二四三九人 五二八九

投票総数のうち **七三・五九%** 七〇、九二多

候補者別得票数。得票順 君使男 無効投票 二九一四原 一四〇票

佐藤助次郎 浦沢与三郎 しとま 裕 二、〇二三栗 一四五票 五七票

战政事情

*─−そ*の1*−*−

財政事情の公表

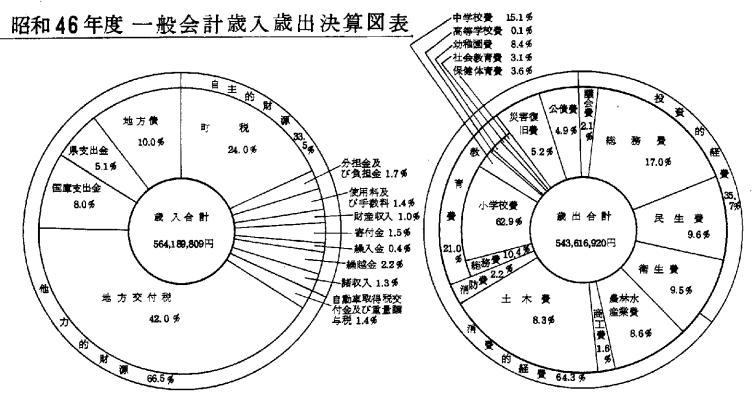
昭和46年度の決算を議会の認定に付するにあたり 決算統計等を表示するとともに昭和47年度第二・四 半期末現在の収支状況等、本町の財政事情を公表し 各位のご参考に供します。

昭和47年11月

川西町長 根 津 正 三

昭和46年度決算額合計表

Z Z		¬ /# #5	决	算	額	執行	割合	摘 要
	分	予算額	歲 入	歲 出	収支差引	歳入	歲出	1前 安
一般会計	総額 額線入繰出 計	556,808,000 ^{F3} 0 556,808,000	564,189,809 ^{F9} 0 564,189,809	543,616,920 ^円 △25,703,563 517,913,357	20,572,889 ^{FI} 25,703,563 46,276,452	95 101.0	% 97.0	
国保事業 特別会計	総額 額線入線出納 計	121,209,000 \(\triangle 3,000,000 118,209,000	121,358,022 \(\triangle 3,000,000 \) 118,358,022	117,620,210 0 117,602,210	3,737,812 △3,000,000 737,812	100.0	97 .0	一般会計から 3,000,000円
国保施設 特別会計	総額 機入機出 純 計	31,221,000 \$\triangle 1,341,000 29,880,000	25,896,469 △1,340,781 24,555,688	29,910,872 0 29,910,872	△ 4,014,403 △ 1,340,781 △ 5,355,184	82.9	95.8	一般会計から 1,3 4 0,7 8 1 円
農業共済事業 特別会計	総額	32,721,000 △1,282,000 31,439,000	28,440,403 \$\triangle 1,282,000 27,158,403	12,058,324 0 12,058,324	16,382,079 △1,282,000 15,100,079	86.9	36.8	一般会計から 1,282,000円
千手地区簡易水 道事業特別会計	総額 繰入繰出 純 計	30,737,000 △23,414,000 7,323,000	18,863,244 \(\triangle 12,705,000 \) 6,158,244	30,313,666 0 30,313,666	△11,450,422 △12,705,000 △24,155,422	61.3	98.6	一般会計から 1 2,7 05,000円
中 仙田 地区 簡易水道事 業 特別 会計	総額	37,569,000 △4,000,000 33,569,000	37,506,930 △4,000,000 33,506,930	37,314,058 0 37,314,058	192,872 △4,000,000 △3,807,128	99.8	99.3	一般会計から 4,000,000円
へき地出張診 療所特別会計	総額繰入繰出納計	8,015,000 \$\triangle 1,477,000 6,538,000	5,753,370 \$\triangle 1,476,060 4,277,310	7,643,926 0 7,643,926	△1,890,556 △1,476,060 △3,366,616	71.7	95.3	一般会計から 1,476,060円
歯科診療所特別会計	総額繰入繰出納計	9,690,000 \$\triangle 1,900,000 7,790,000	8,827,076 \$\triangle 1,899,722 6,927,354	9,28 7,0 56 0 9,287,0 56	△ 459,980 △1,899,722 △2,359,702	91.0	95.8	一般会計から 1,899,722円
숨 밝	総額操入繰出納計	827,970,000 \(\triangle 36,414,000\) 791,556,000	810,835,323 \$\triangle 25,703,563 785,131,760	787,765,032 △25,703,563 762,061,469	23,070,291 0 23,070,291			
前年度	純計	753,036,197	732,223,609	7 25,513,645	6,709,964	97.3	96.4	



財政収支の状況(一般会計)

区	分	37 年	38年	39年	40年	41年	42年	43年	44年	45 年	46年
歳入決算額	A	170,044	184,672	197,304	227,039	232,989	259,753	316,930	399,083	^{手門} 506,252	564,189
歲出決算額	В	166,174	178,979	193,396	223,549	227,753	253,282	303,800	384,618	493,394	543,617
歳入歳 出差引 額	С	3,870	5,693	3,908	3,490	5, 23 6	6,471	13,130	14,465	12,858	20,572
翌年度に繰越す べき財源	D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支	E	3,870	5,693	3,908	3,490	5,236	6,471	13,130	14,465	12,858	20,572
前年度実質収支	F	5,000	3,870	5,693	3,908	3,490	5,236	6,471	13,130	14,465	12,858
単年度収支	G	△ 1,130	1,823	1,785	△ 418	2,446	1,235	6,659	1,335	△ 1,611	7,714
積 立 金	H	12	13	0	0	0	0	0	10,000	0	2,064
繰上償還金	I	269	0	0	0	0	0	0	0	0	3,477
積立金取りくず し額	J	0	0	△ 244	0	0	0	0	0	△10,000	O
実質単年度収支	K	△ 849	1,836	△ 2,0 2 9	△ 418	2,446	1,235	6,659	11,335	△11,611	13,255
標準税収入額	L	59,931	60,987	63,224	67,280	68,014	72,107	80,516	92,594	108,851	124,430
交 付 税	M	24,454	34,970	45,473	53,973	63,707	84,915	103,376	137,016	161,913	237,177
標準財政規模	N	84,385	95,957	108,697	121,253	131,721	157,022	183,892	229,610	270,764	344,960
実質収支比率 E/N %		4.6	6.0	3.6	2.9	3.9	7.0	7.1	6.3	4.7	6.0
財政力指数		0.63	0.55	0.51	0.52	0.48	0.44	0.40	0. 37	0.33	0.32

住民1人当りの歳入歳出

財 源 内 訳

住民1人当り 52,453円

— A	殳 期	源 37,002円 7	0.59	í						ć	萨 玩	≝財	源	1 5,	4 51円	29.	5 %		
経常一般財	源	34,101円		臨時		才源 2,	,901円	経常年	宇 定財	源 3,2	32円		臨	時傳	定財	原 :	1 2, 2	1 9円	
	手数料財産収		賭収	自動車取得与		繰越	財産収入及	使用料手	国庫支	県 支 出	財産収入そ	国库支	県 支 出	地方	寄付	分担金負	財産収	賭収	繰入
普通地方交付税 20,468円	坂 入	町 税 12,710円	ᅐ	税及税	方交付税	金	が諸人	数料	金金	金	の他	金金	□ 金	使	金	(担金	入	ス	金
	91		139	693	1,583	1,195	123	1,325	893	911	103	2,258	2824	5,281	737	166	374	393	186

経 費 内 訳 住民1人当り 50,541円

投資的経費 18,521円 36,6%					消费的経费 32,020円 63.4%										剿										
普通建設事業費 15,408円			災害復旧事業費 積 2,631円		投資	人 件 費 1		費 14	4,582円		物件費			6,	920	ij		繰	公	補		維持	全		
補助事業	単 独 事 業	県営事業負担	補助事業	単独事業	立 金	出資貸付金	職	員	給	特別職	共流・騎	賃	旅	交際	需要	役務	備品購	委託	その	出金	使费	助費	助費	修繕費	金
費	景	担金	養	费	i			11	406	等	職金	金	費.	费	費	費	入費	料	他						
5,696	8,843	869	2,154	477	193	289				1,808	1,368	835	498	212	2,587	419	1,164	595	610	3,599	2,445	2,329	831	1,314	1,91

②入手品

条ヤイ(岩瀬)

除草機、スキー、杖、上族かご、古文書、拓本、わらぶし、ソリ、

広 報 か わ (=

赤い羽根共同募金と 末たすけあい募金

させていただきました。この際、深く感謝を申し上げ、 りのように、全額を町の恵まれない人たちのために使用 目標を達成することができました。 から暖かいと理解を寄せていただいた結果、いずれも、 葉に使用され、町に対しても配分がありました。 たすけあい募金運動の双方について、とんども、皆さん また、歳末たすけあい募金の方は、配分一覧でおわか 赤い羽根共同募金の場合は、広く、全国の社会福祉 満二十五周年を記録した共同募金運動、それに、歳末

今後のど協力方についてもお願いを申し上げる次第です

▲共同 募 金 金 結 果

会に三十万円の活動費が配分にな

このうちから、町社会福祉協議

▲芦別募金 ▲学校募金 四二三九〇七円 四三六、五〇〇円 一二、五九三円 ▲芦別募金 ∧歳 宋 りました。

たすけあい≫

▲その他 配分内訳 夢金 八件 人七九〇四円 七五〇〇円 四一四八円

▲篤志募金(五百円以上の大口

一七六二五六円

(十二月分)

藤本秀雄 (伊 • 身体障害者 • 身体障害者(児)更生 指導所入所者 母子世帯 1 三、五〇〇円 1五五00円 17000円

三万円。

半藤伊三郎(学校町)

金子権三

被保護世帯

110、大五0円

● 寄贈者 (敬称略)

民

俗

資

料

郎(岩瀬)田口一男(木落)

蔵品トノ(霜条)

名塚春二 (小田原市)

中

重症心身障害児(者) 児童福祉施設入所者 田000年

ヘモ手地区>

・ねたきり老人 一八五〇〇円

老人ホーム入所者 17000円 三(000円

・特別養護老人ホーム 五000円

(5)

糸繰り、さしこ、はんてん、がに ベエ、一斗樽、高はた一式、おさ 糸繰り枠、桑切り籐、餅とね板、 ばた、俵、サッパイシ、ツヅミ板 やぐら、砂利ふるい、砂ふるい、 あみ、馬耕鍛、火吹き竹、こたつ

> • 単身老人 四円で募金額と合致、なお、 百四十円、翌年度繰越金百十 送金手数料等事務費に七千六 は前年からの繰り越し分。 募金の「その他四一四八円 合計 とのほか、 募金用封筒代や 1人0、1至0円

三件の寄付

りました。ご紹介します。 このほど、次の三件のご寄付があ ※ 佐藤十三雄さん(沖立)から ※ 黒島馨助さん(高原田)から ※ 小川武文さん(岩瀬)から、 れた養父忠蔵さんの香典返しと昨年十一月二十一日になくなら 町の社会福祉協議会にあてて、 なられた実父留八さんの香典返 やはり昨年の十二月二日になく して一万円。 身障者福祉に役だててほしいと 実父吉江さんの香典返しとして 昨年十一月一日になくなられた しとして三万円。

新 嘱託員きまる : 1

◎中央町•清水俊六 ◎田中町 ■ 曹多信一 〇上町 • 小野塚清 ◎四郎兼•平野末之助 ◎東籍寺 啓作 ◎水久公舎。平野福治 ・宮健太郎 ◎発電所通り・藤巻 ◎中島町・佐藤書代治 0 山野田

長期入院患者 七三、000円 ₩000円 ◎木島・清水寛一 ◎沖立・数藤 商橋已一 ◎寺尾•川崎源治 ◎学校町・屋名美島 ◎中屋敷。 田•黑島善助 ②坪山•高橋弘蔵 客平 ◎伊友•星名富一 ◎高原

◎寺ケ崎・山崎武治 へ 橘

◎元町・上村賺治 地区>

<上野地区>

◎霜朵・蔵品弘 ◎鶴吉・田村又

11000円

高橋勇作

◎神社町●清水角二

◎塩辛・藤

卷男 ◎仁田•平沢徳松 ◎原田 丸山飲一郎○根深・廢田増三

栄 ◎大倉・中条与之助 ◎室島・半田実 ◎岩瀬・小川 郎 ◎下原・須藤寛蔵 <仙田地区>

付けを行ないます。忘れずに、手続をすませてください 次の要領で、昭和四十八年度町立保育圏児の入所受け

橋小の通学区域です。 保 Ž. (カット写真は橘保育園) 定

千

• 三歳未満児

計

七〇人

おり。また、新設の橘保育園については、橘地区全域・

募集対象区域は、干手・上野両保育園の場合、例年ど

野 三、四歲児 保 烹 五六人}

• 三、四歲児 ●三歳未満児

七八人) 計 九〇人

一六人 八〇人

三歲未満児

保

三、四歲児 付 園 会場 六四人

月二十二 ~二 一十六旦、 役場(社会課窓口)で。

|月二十七日(土)、 上野保育園で

一月二十五日(木)、橘保育園で。

※ 時間は、いすれも午前九時から午後四時まで。

の病気が申請理由の場合、医師の診断書 ◎昭和四十七年給与所得源泉徴収票 ◎父母、祖父母の勤務証明書(勤務先発行のもの) 合なら、事業主発行の内職証明書。 ●保護者や家族 ◎内職の場

※ ほかに、印鑑は必携のこと。

たさるように。 家庭状況をお尋ねしますから、保護者が必ずおいでく

全回 目下、在園中で、引き続いて入園を希望する場合でも あらためて手続をとられるように。



(6)

ましを説明してみましょう。 係のある国税関係について、あら かにいろいろな問題がでてきます 夢がかなって、いざ、マイホーム つくりにかかると、建築などのほ そこで、マイホームづくりに関 税金のとともそのひとつです。 **〃自分の家に住みたい〃という**

得税の 住宅取得控除

床面積三、三平方メートル当り十 四十八年十二月三十一日までの間 要件に当てはまるものであれば、 新興家屋を買い入れたとき、次の に、家屋の新築工事に着手したり

胚和四十七年一月一日から昭和 なければなりません。 付し、控除を受ける金額を記載し 税額から控除されます。 価格の一多(最高二万円)が居住 万円を取得価格として、その取得 確定申告書に次のような書類を添 した年以後三年間、各年分の所得 イ 建築確認申請に対する確認通 ②工事完了の日または買入れの ①床面積が百二十平方メートル なお、この控除を受けるには、 日まで居住しているとと。 控除を受ける年の十二月三十 すること。また、引き続いて、 日から六か月以内に自分で居住 以下であるとと。 者の写し

勤労者住宅資 け付け開始 第二次の受 金

戸籍の窓から

小 小 林 幡

か

ゎ

(こ

相互各銀行の本、支店で受け付 十日から三月十五日までの間、 第四、北越、新潟相互及び大光 宅資金第二次申し込みを、一月 四十七年度の勤労者住

広

報

騰や手間質の値上がり等で 手後であっても、資材の高 ようとするかた。 新築、増改築または購入し 自分で住むための住宅を 新築あるいは増改築に着

> ま涂外レミュ, との制度の融資を受けた人との制度の融資を受けた人 は除外します。 完成のメドがたたなくなっ当初の資金計画では施工、

> > 昇天

ーごめ

い福を祈る

() 金 金条額件 みの額 百万円までの十万円きさ 年八・六多 三十万円以上

黒登 嶋 坂

中高赤仙原田田谷

三子 ユサ 久治 クニ

中村

中島町

±=

高小池橋川竹

大岩原白倉瀬田

六五二 八八七

機関または、県労政課へお粤 詳しいことは、取扱各金融 元金均等月賦償還 十年以内の

うぶ声

ねくださるよう。

精精星 水水名

貴宏 学

松太郎三女

約曹など、工事着工年月日、取 ロ取得した家屋の登記簿謄本 得月日を証明する書類、写し。 住民票の写し。 (抄本)、請負契約書、売買契

与 税 の 义

記をすると、妻が出した資金につ 贈与税がかかります。 互いに資金を出し合って住宅を取 いては妻から夫への贈与になり、 得したとき、夫の名義に不動産登 とのようなときには、出し合っ たとえば、共かせきの夫婦がお

三百万円、妻が二百万円おのおの すると贈与税はかかりません。 出して購入したときは、登記は、 かりに、五百万円の住宅を夫が

た資金の額に応じた共有の登記を

購入計画の

す。 間に積み立てなどをした額の四多 得金額から差し引くことができま み立てなどをした場合には、一年 だ「住宅貯蓄契約」に基づいて積 四十九年十二月三十一日までの間 (最高二万円) に当たる金額を所 に、地方住宅供給公社などと結ん 和四十三年一月一日から昭和

受けることになります。(以上) れを確定申告書に添付して控除を 証明書」が交付されますから、そ 積立て額などの記載された「貯蓄 この手続は、貯蓄取扱機関から

らないととになります。 有の登配をすれば、贈与税はかか夫五分の三、妻五分の二とした共

ある人 は

ください。

金に処せられます。

行なうと法律違反になり、二年以 計士で一定の手続をしている人も 下の懲役または、五万円以下の罰 てきます。 これ 以外の人が、税理士業務

十日町税務署 —

このほか、数多くの間接税

カラーテレビハ・七

九 九

高橋美枝子 小幡 恵輔 小林 茂人 高橋真紀子 明正博樹 光紀 辰雄 信行 一也 長男 二男 二男 二女新町新田 畏女 長男 高原田 中仙田 田種田 仁田 新婦 0新郎 新郎 新郎 〇 新 婦 多新郎 ()新婦 を表している。 **〇新婦 登** 小 坂 泉 **壓名貴代子** 海老澤澄枝 中央町 高原田 十日町から 中島町から 下平新田 不 京から 谷 條から

おすこやかに ● 新新 頻郎 分新婦 9新郎 た か 小林 星名 昌 妙 幸 子 高原田 中仙田 ケ澤

多新郎 〇新婦 20新郎 中棚澤 精石 水井 理惠 源次 正巴 尚子 神 奈 川 から 中屋敷

さごしご円満に 小干谷から 埼 玉から **●新婦 ◎**新婦 0新郎 ◎新婦 **●新郎** 多新郎 の 新新 婦郎 **〇新婦** 平澤 平理 保坂 平野日出子 阿部 和田五十三 高橋 村 和子 四郎教 三領 四郎兼から 中仙田から 十日町から 十日町から 町 代 田 から 田から

[년 税理士に 注

納

税

X

Ŧ

かをよく確かめ、〃にせ税理士〃 に依頼しないよう、よく注意して きは、正規の税理士であるかどう 税金のことについて依頼すると

直接税と

接

税

直接税の 「負担能

すが、そのほか、弁護士や公認会 税理士会に入会している税理士で きる人というのは、税理士試験に 合格し、税理士として登録をし、 税理士の業務を行なうことがで が身のまわりにあります。 揮発油税・ガソリン五四・八 物品税 乗用車

す。間接税の一例をあげると である」という長所がありま に負担するため「課税が容易 格に含まれ、消費者が間接的 に比べ。税金が、品物等の価力に応じた課税」という長所

税

清酒一級

三五三三 四七・九

名

税率(%)

ビール

Щ

かわにレ

太田白南風選

農に生く心豊かに初龍 小白倉 江 口 凡 石

熟れ柿に百舌猛りおる今朝の春 初東風の虚空に澄める凧一つ 年始客つきつき代る炭をつぐ 雪なきを先づ交し合い年賀客 正月の雪道しかと踏みしめる 雪重も書きそえ父へ年賀状 霧条 大海 白

雪風に一裏一菱雪少な 霜条 小海島 影

みそさざい翔ちさわぎ鳴き雪近し 高々と枯終りける亡かな 小正月父の七七忌に難る 松風園南 文